

議会改革の検証及び評価

1 目的

釧路市議会では、平成 23 年 4 月の議会基本条例施行後、市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、さまざまな議会改革を実施してきた。

今後も、議会機能の強化や活動の明確化に向けた改革が求められ、住民ニーズを把握しながら改善をしていく必要がある。

このため、今任期中における議会改革の具体的な取り組みについて、議会自ら検証・評価を行い、議会の改革の進捗度を示すこととした。

2 対象期間

平成 23 年 4 月から平成 27 年 3 月まで

3 検証の結果

釧路市議会基本条例の趣旨に基づき、取り組んだ項目ごとに検証を行い、その方向性を「拡充」「継続」で示した。

取組項目一覧 (P 1)

検証結果 (P 2)

評価シート (P 3～)

☆ 釧路市議会の改革によせて 釧路公立大学 准教授 菅原 和行 (P19～)



平成 27 年 3 月
釧 路 市 議 会

取組項目一覧

○釧路市議会基本条例を制定 (H23. 3.18 制定、H23. 4. 1 施行)

定数を 34 人から 28 人とし、市議会議員選挙を実施

H23 年度

- ・議会だよりのリニューアル
- ・議会報告会の実施
- ・関係例規・先例・申合せ集の見直し
- ・議員連盟等の結成
- ・市議会ホームページの拡充
- ・一問一答方式の採用と反問権の付与



(議会報告会)



(関係例規・先例・申合せ集)

H24 年度

- ・議会だよりのリニューアル
- ・本会議中継の拡充
- ・議会報告会の実施
- ・市議会ホームページの拡充
- ・議員提出による政策的条例



(議会だよりのリニューアル)



(出前報告会)



(ホームページ)

H25 年度

- ・委員会記録を全文記録とし、市議会ホームページで公表
- ・議会報告会の実施
- ・関係団体との意見交換会の実施
- ・議員連盟等の結成



(会議録)



(意見交換会)

H26 年度

- ・委員会審査日程と付託案件の事前公表
- ・控室でのモニター傍聴
- ・議長交際費の公表
- ・会議録の早期作成
- ・政務活動費の領収書の公表の決定
- ・請願（陳情）者の趣旨説明の会議録への反映
- ・議会報告会の実施
- ・関係団体との意見交換会
- ・議員連盟等の結成
- ・市携帯サイト内に議会専用ページを開設
- ・市議会フェイスブックページの開設（試行）
- ・表決方法（改選後から起立表決を基本）の変更



(モニター傍聴)

月	旅費		雑費		雑品		その他		合計
	旅費	雑費	雑品	その他	旅費	雑費	雑品	その他	
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(議長交際費の公表)



(フェイスブックページ)

○議会改革の検証及び評価 (H27. 3)

検 証 結 果

区分	整理番号	取 組 項 目	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	評価 〔今後の 方向性〕
情報公開	1	委員会傍聴の拡充 ①委員会審査日程と付託案件の事前公表 ②控室でのモニター傍聴				●→ ●→	拡充
	2	議長交際費の公表				●→	継続
	3	委員会会議録の充実 ①委員会記録を全文記録とし、市議会ホームページで公表 ②会議録の早期作成			●→	●→	継続
	4	議会だよりのリニューアル	●	●			拡充
	5	本会議中継の拡充		●→			拡充
	6	政務活動費の領収書の公表の決定				●→	継続
	7	表決方法(改選後から起立表決を基本)の変更				●→	継続
住民参加	8	請願(陳情)者の趣旨説明の会議録への反映				●→	継続
	9	議会報告会等の実施 ①議会報告会 ②関係団体等との意見交換会	●→		●→		拡充
機能強化	10	関係例規・先例・申合せ集の見直し	●				継続
	11	議員連盟等の結成	●		●	●	継続
	12	市議会ホームページの拡充 ①市議会ホームページのリニューアル ②市携帯サイト内に議会専用ページを開設	●	●		●→	拡充
	13	市議会フェイスブックページの開設(試行)				●	拡充
	14	議員提出による政策的条例		●			拡充
	15	一問一答方式の採用と反問権の付与	●→				継続

→ 継続して取り組んでいる事項

*各取組項目の詳細は、次頁以降の評価シートを参照

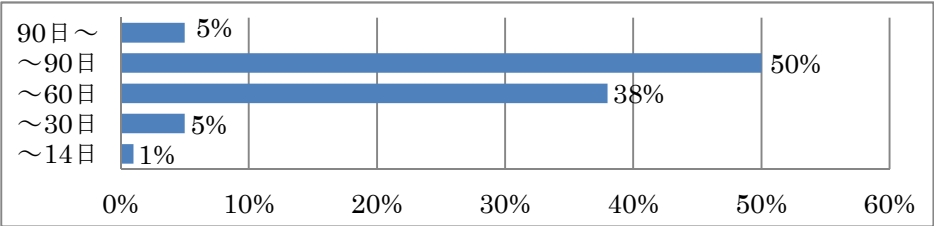
評価シート

取組項目	委員会傍聴の拡充	整理番号 1								
基本条例	第2条第4項(議会の活動原則)、第5条第2項(市民参加および市民との連携)、第9条(委員会の適切な活用)									
概要	<p>①委員会審査日程と付託議案の事前公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管部ごとの委員会日程と付託議案(議案、請願陳情)について、事前に市議会ホームページ等で公表。 ・平成27年2月定例会から実施 <p>②控室でのモニター傍聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心の高い案件であった新図書館整備の総務文教常任委員会審査において、傍聴者数を制限することのないよう、控室に「テレビモニター」を設置し対応した。 ・平成26年9月定例会から実施 <p>(H26.9定～34人傍聴、H26.10.14(閉会中)～30人傍聴、H26.12定～20人傍聴) (H27.1臨～51人)</p> <p>【参考】委員会傍聴者の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H23年</th> <th>H24年</th> <th>H25年</th> <th>H26年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">61人</td> <td style="text-align: center;">56人</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td style="text-align: center;">115人</td> </tr> </tbody> </table>		H23年	H24年	H25年	H26年	61人	56人	7人	115人
H23年	H24年	H25年	H26年							
61人	56人	7人	115人							
成果	・情報公開の促進と傍聴者の利便性が向上した。									
経費	なし									
課題	<p>①より議会に関心を持ってもらうために、日程と議案に加え、市からの重要報告や審査資料等も含めた事前公表の在り方を検討する。</p> <p>②本会議同様、インターネット配信(生・録画)が望ましいが、ハード面(配信設備等の導入)の整備等が必要である。</p>									
今後の方向性	・傍聴スペースに限りはあるが、情報公開の観点からも、可能な限り傍聴者を受け入れできるように努める。									

評価シート

取組項目	議長交際費の公表	整理番号 2																
基本条例	第5条第1項(市民参加及び市民との連携)																	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会を代表して行う外部との交際に要する経費。 ・平成26年10月から実施 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出基準に基づき、社会通念上妥当な範囲で最小限にとどめる。 ・支出基準：議長交際費支出基準、議長交際費の公表に関する要綱 ・毎月更新(平成26年4月支出分から、執行状況を市議会ホームページ、市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公表) ・年間予算 600千円 <p>【公表内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出年月日、支出区分、支出金額、支出行事名称等 ・支出基準 <p>【支出区分】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">弔意</td> <td style="width: 15%;">議会又は市政の関係者に対する香典、供花等に係る経費</td> </tr> <tr> <td>会議</td> <td>会議、研修会その他の会費負担を伴う行事への参加に係る経費</td> </tr> <tr> <td>祝酒</td> <td>祝賀会、懇親会、祭事等への祝酒等の贈呈に係る経費</td> </tr> <tr> <td>贈答品</td> <td>来客への土産、記念品等に係る経費</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記に定めるもののほか、議長が特に必要とする経費</td> </tr> </table> <p>【参考】 道内市議会における議長交際費の公表 (H26年北海道市議会議長会職員研修会資料 H26. 7. 23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">公表済</td> <td style="width: 15%;">22市(62.9%)</td> <td style="width: 75%;">札幌、旭川、苫小牧、帯広、小樽、北見、江別、室蘭、千歳、岩見沢、恵庭、石狩、北広島、登別、滝川、伊達、名寄、深川、砂川、芦別、赤平、三笠</td> </tr> <tr> <td>未公表</td> <td>13市(37.1%)</td> <td></td> </tr> </table>		弔意	議会又は市政の関係者に対する香典、供花等に係る経費	会議	会議、研修会その他の会費負担を伴う行事への参加に係る経費	祝酒	祝賀会、懇親会、祭事等への祝酒等の贈呈に係る経費	贈答品	来客への土産、記念品等に係る経費	その他	上記に定めるもののほか、議長が特に必要とする経費	公表済	22市(62.9%)	札幌、旭川、苫小牧、帯広、小樽、北見、江別、室蘭、千歳、岩見沢、恵庭、石狩、北広島、登別、滝川、伊達、名寄、深川、砂川、芦別、赤平、三笠	未公表	13市(37.1%)	
弔意	議会又は市政の関係者に対する香典、供花等に係る経費																	
会議	会議、研修会その他の会費負担を伴う行事への参加に係る経費																	
祝酒	祝賀会、懇親会、祭事等への祝酒等の贈呈に係る経費																	
贈答品	来客への土産、記念品等に係る経費																	
その他	上記に定めるもののほか、議長が特に必要とする経費																	
公表済	22市(62.9%)	札幌、旭川、苫小牧、帯広、小樽、北見、江別、室蘭、千歳、岩見沢、恵庭、石狩、北広島、登別、滝川、伊達、名寄、深川、砂川、芦別、赤平、三笠																
未公表	13市(37.1%)																	
成果	・執行状況の透明性が図られ、市民に対する説明責任が担保された。																	
経費	なし																	
課題	・市民理解が得られるよう、今後もその適正な執行と情報公開に努める。																	
今後の方向性	同上																	

評価シート

取組項目	委員会会議録の充実	整理番号 3												
基本条例	第5条第1項(市民参加及び市民との連携)													
概要	<p>・委員会会議録を作成し、市議会ホームページ、議会図書室、市役所本庁舎1階市政情報コーナーなどで公表。</p> <p>①委員会記録を全文記録とし、市議会ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「要点記録」から「全文記録」へ改め、市議会ホームページなどで公表。 ・本会議会議録との合本とした。 ・平成25年6月定例会から実施 <p>②会議録の早期作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録の作成期間を「次定例会開会前日まで」から「次定例会開会1週間前まで」として短縮。 ・併せて、市議会ホームページ「会議録検索システム」の掲載までの期間短縮も図られた。 ・平成26年6月定例会会議録から実施 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録作成期限についての規定は特にないが、行政実例では、「議事録は会議の都度、すみやかに調整すべきもの」であるとしている。(S23. 7. 29) ・会議録作成までの間、本会議の録画放送を市議会ホームページで配信し、会議の参考としている。 <p>【参考】会議録の公開までにかかる日数(平均日数) (早稲田大学マニフェスト研究会 H26. 10 公表)</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>日数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90日～</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>～90日</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>～60日</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>～30日</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>～14日</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>		日数	割合	90日～	5%	～90日	50%	～60日	38%	～30日	5%	～14日	1%
日数	割合													
90日～	5%													
～90日	50%													
～60日	38%													
～30日	5%													
～14日	1%													
成果	<p>①録音反訳による全文記録としたことで、情報公開の精度が向上した。</p> <p>②会議録の作成と市議会ホームページへの掲載に要する期間が短縮化された。</p>													
経費	<p>委員会室の録音設備一式 485,646円(25年度)</p> <p>会議録作成業務費 6,776,359円(25年6月定～2月定)</p>													
課題	<p>・会議録作成に当たり、記録精度を向上させるため、録音設備等の充実化が望まれる。</p>													
今後の方向性	<p>同上</p>													

評価シート

取組項目	議会だよりのリニューアル	整理番号 4
基本条例	第5条第1項、第6項(市民参加及び市民との連携)	
概 要	・議会の活動をわかりやすく知らせるため、紙面の見直しを行った。	
	H23. 2月定例会号	紙面サイズの大型化 (A4判からタブロイド判とし、文字を大きく見やすくした)
	H23. 6月定例会号	質問議員の顔写真を掲載
	H24. 9月定例会号	1面のカラー化
	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行～昭和47年創刊、年4回発行(定例会ごと) ・発行部数～83,500部/回(H26年度)、全戸配布 ・配布方法～①北海道新聞朝刊へ折り込み(広報くしろと併せて配布) <ul style="list-style-type: none"> ②戸別配布(北海道新聞購読者以外) ③町内会を通じて配布(阿寒・音別地区) 	
成 果	・見やすさの向上が図られた。	
経 費	作成委託費 約3,000千円(26年度釧路市予算)	
課 題	・より充実した議会情報の発信と市議会に親しみを持ってもらうような紙面づくり。	
今後の方向性	・市議会ホームページ、市議会フェイスブックページなどの媒体と連動し、広報の充実に努める。	

評価シート

取組項目	本会議中継の拡充	整理番号 5
基本条例	第5条第1項、第6項(市民参加及び市民との連携)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのインターネット配信(生・録画)に加え、Ustream(ユーストリーム)でも配信。 (生中継) ・平成24年12月定例会から実施 <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ 生・録画中継 H10.9月定～H23.2月定 ・インターネット 生中継 H18.2月定～ 録画中継 H21.6月定～ ・Ustream(ユーストリーム) 生中継 H24.12月定～ 	
成果	・スマートフォンやタブレット端末からも閲覧できるようになり、市民(傍聴者)の利便性が向上した。	
経費	なし	
課題	・本会議に加え、委員会中継の配信(生・録画)が望ましいが、ハード面(配信設備等の導入)の整備等が必要。	
今後の方向性	・今後も多様な情報伝達媒体の活用により、広報の充実を図る。	

評価シート

取組項目	政務活動費の領収書の公表の決定	整理番号 6									
基本条例	第5条第1項(市民参加及び市民との連携)、第11条(適正な執行と透明性の確保)										
概要	<p>・領収書(平成26年度支出分から)と取扱要領も公表することとした。</p> <p>・平成27年度から実施予定</p> <p>・取扱要領は、地元大学の専門的なアドバイスを受けて見直しを行った。 (平成27年5月1日から施行)</p> <p>【説明】</p> <p>・政務活動費は、議員の政策形成能力や審議能力を強化するため、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として会派及び会派無所属議員へ交付している。</p> <p>・月額40,000円×所属議員数(毎年度一括交付)</p> <p>・平成20年4月1日からは、平成19年度分以降の収支報告書、出納簿、出張報告書の写しを市議会ホームページ、市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公表。 (期間については、1年目は市政情報コーナー、2年目以降は議会図書室で計5年間)</p> <p>・取扱要領は、政務活動費の適正な執行を図るため、その取扱いに関する必要事項を定めたもの。</p> <p>【参考】 領収書をインターネット上で公表している議会 (早稲田大学マニフェスト研究会 H26.7公表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <caption>領収書をインターネット上で公表している議会</caption> <thead> <tr> <th>公表状況</th> <th>議会数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開している</td> <td>17</td> <td>約2%</td> </tr> <tr> <td>公開していない</td> <td>851</td> <td>約98%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※ 公開しているのは政務活動費が支給されている議会の約2% (17市町議会)</p>		公表状況	議会数	割合	公開している	17	約2%	公開していない	851	約98%
公表状況	議会数	割合									
公開している	17	約2%									
公開していない	851	約98%									
成果	・情報公開の促進と一層の透明性の確保が図られ、市民に対する説明責任が担保される。										
経費	なし										
課題	<p>・市民理解が得られるよう、今後もその適正な執行と用途の明確化に努める。</p> <p>・取扱要領は、政務活動費を取り巻く社会情勢や他都市の動向等を踏まえ、適宜見直しを検討する。</p>										
今後の方向性	同上										

評価シート

取組項目	表決方法の変更	整理番号 7
基本条例	第2条第4項(議会の活動原則)、第5条第1項(市民参加及び市民との連携)	
概要	<p>・これまで、本会議における表決方法は「簡易表決」を基本とし、新年度予算案や市民の関心の高い議案等については「起立表決」としていたが、これを起立表決を基本に改め、議員全員の賛成が見込まれる場合は、簡易表決を用いることとした。</p> <p>・<u>議員改選後の議会から実施</u></p> <p>【説明】</p> <p>「簡易表決」～表決に付する問題に対して、可決することに異議がないかどうかを諮り、異議がない場合に可決とする方法</p> <p>「起立表決」～表決に付する問題に対して、賛成の者の起立を求め、その多少により可否を宣告するもの</p> <p>・簡易表決による方法は、極めて簡単で議事運びも敏速になるが、「異議あり」「異議なし」の声が上がった場合、市民(傍聴者)から見て可否の判断が分かりづらいと指摘されていた。</p>	
成果	・議員の賛否が明確になり、市民(傍聴者)から見て分かりやすくなった。	
経費	なし	
課題	なし	
今後の方向性	・起立表決が地方議会における表決方法の原則とされていることから、今後もこの方法を基本としていく。	

評価シート

取組項目	請願(陳情)者の趣旨説明の会議録への反映	整理番号 8						
基本条例	第2条第4項(議会の活動原則)、第5条第4項(市民参加及び市民との連携)							
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請願(陳情)提出者の説明機会を確保するために、提出者の希望により、趣旨説明を行っている。これまで休憩中の取り扱いとしていたが、これを公式の場(委員会を休憩しない)とし、会議録に反映させることとした。 ・ <u>平成26年12月定例会から実施</u> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民からの請願(陳情)を政策提案として受け止め、議会への市民参加を促進することを目的に行っている。(H20.2月定例会から趣旨説明を実施) ・ 提出者の希望に応じて行うため、費用弁償は支給していない。 <p>【参考】道内市議会における請願(陳情)者の趣旨説明 (H26年北海道市議会議長会職員研修会資料 H26.7.23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">議 会 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休憩中に実施</td> <td>釧路、旭川、苫小牧、小樽、石狩、赤平</td> </tr> <tr> <td>審査中に実施</td> <td>帯広、千歳、美唄</td> </tr> </tbody> </table>			議 会 名	休憩中に実施	釧路、旭川、苫小牧、小樽、石狩、赤平	審査中に実施	帯広、千歳、美唄
	議 会 名							
休憩中に実施	釧路、旭川、苫小牧、小樽、石狩、赤平							
審査中に実施	帯広、千歳、美唄							
成果	・ 請願(陳情)提出者の声を公式記録として会議録に残すことで、委員会審査の透明性が向上した。							
経費	なし							
課題	・ 引き続き、請願(陳情)者の説明機会の確保に努める。							
今後の方向性	同上							

評価シート

取組項目	議会報告会等の実施	整理番号 9																																																
基本条例	第5条第5項、第6項(市民参加及び市民との連携)																																																	
概要	<p>①議会報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員が直接市民に議会活動の状況を報告するとともに、議員と市民が情報や意見交換をする場として実施。 ・平成23年度から実施 <p>【参考】議会報告会の実施結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">H23年度</th> <th style="width: 20%;">H24年度</th> <th style="width: 20%;">H25年度</th> <th style="width: 25%;">H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>10/6～10/7の2日間</td> <td>7/1～7/8の7日間</td> <td>10/23～10/25の3日間</td> <td>10/20～10/24の5日間</td> </tr> <tr> <td>カ所・回数</td> <td>5カ所・5回</td> <td>13カ所・14回</td> <td>5カ所・5回</td> <td>6カ所・7回</td> </tr> <tr> <td>派遣議員数(各会場)</td> <td>6～7人</td> <td>4～5人</td> <td>11～12人</td> <td>7～8人</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>138人</td> <td>107人</td> <td>42人</td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table> <p>出前議会報告会の実施結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;">H24年度</td> <td style="width: 15%;">6/29</td> <td style="width: 30%;">釧路短大 22人</td> <td style="width: 40%;">派遣議員 9人</td> </tr> <tr> <td>10/7</td> <td>公立大 20人</td> <td>派遣議員 14人</td> </tr> <tr> <td>2/20</td> <td>教育大 147人</td> <td>派遣議員 14人</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>10/28</td> <td>公立大 271人</td> <td>派遣議員 8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②関係団体等との意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や各種団体等との対話の機会を設け、市政に対する意向の把握や情報交換を行う場として実施。 ・平成25年度から実施 <p>【参考】意見交換会の実施結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">H25年度</th> <th style="width: 45%;">H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会主催 学生対象</td> <td></td> <td>11/10 公立大 23人 派遣議員7人 (公立大の学生研究会SCANによる新図書館整備についてのワークショップ参加)</td> </tr> <tr> <td>委員会主催 (テーマ)</td> <td>6/19 阿寒湖アイヌシアター・ 阿寒湖畔浄水場建設施設 (現場視察・関係者との意見交換) 9/19 図書館流通センター (図書館の運営) 12/12 連合町内会 (加入促進に向けた取り組み)</td> <td>9/18 (株)近海食品 (工場視察・水産加工業の現況と展望) 9/19 民生委員児童委員協議会 (生活保護、老人見守りの状況) 9/19 美原小・鳥取中 (学校視察・学校施設耐震化PFI事業)</td> </tr> </tbody> </table>			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	開催期間	10/6～10/7の2日間	7/1～7/8の7日間	10/23～10/25の3日間	10/20～10/24の5日間	カ所・回数	5カ所・5回	13カ所・14回	5カ所・5回	6カ所・7回	派遣議員数(各会場)	6～7人	4～5人	11～12人	7～8人	参加者数	138人	107人	42人	90人	H24年度	6/29	釧路短大 22人	派遣議員 9人	10/7	公立大 20人	派遣議員 14人	2/20	教育大 147人	派遣議員 14人	H25年度	10/28	公立大 271人	派遣議員 8人		H25年度	H26年度	議会主催 学生対象		11/10 公立大 23人 派遣議員7人 (公立大の学生研究会SCANによる新図書館整備についてのワークショップ参加)	委員会主催 (テーマ)	6/19 阿寒湖アイヌシアター・ 阿寒湖畔浄水場建設施設 (現場視察・関係者との意見交換) 9/19 図書館流通センター (図書館の運営) 12/12 連合町内会 (加入促進に向けた取り組み)	9/18 (株)近海食品 (工場視察・水産加工業の現況と展望) 9/19 民生委員児童委員協議会 (生活保護、老人見守りの状況) 9/19 美原小・鳥取中 (学校視察・学校施設耐震化PFI事業)
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																														
開催期間	10/6～10/7の2日間	7/1～7/8の7日間	10/23～10/25の3日間	10/20～10/24の5日間																																														
カ所・回数	5カ所・5回	13カ所・14回	5カ所・5回	6カ所・7回																																														
派遣議員数(各会場)	6～7人	4～5人	11～12人	7～8人																																														
参加者数	138人	107人	42人	90人																																														
H24年度	6/29	釧路短大 22人	派遣議員 9人																																															
	10/7	公立大 20人	派遣議員 14人																																															
	2/20	教育大 147人	派遣議員 14人																																															
H25年度	10/28	公立大 271人	派遣議員 8人																																															
	H25年度	H26年度																																																
議会主催 学生対象		11/10 公立大 23人 派遣議員7人 (公立大の学生研究会SCANによる新図書館整備についてのワークショップ参加)																																																
委員会主催 (テーマ)	6/19 阿寒湖アイヌシアター・ 阿寒湖畔浄水場建設施設 (現場視察・関係者との意見交換) 9/19 図書館流通センター (図書館の運営) 12/12 連合町内会 (加入促進に向けた取り組み)	9/18 (株)近海食品 (工場視察・水産加工業の現況と展望) 9/19 民生委員児童委員協議会 (生活保護、老人見守りの状況) 9/19 美原小・鳥取中 (学校視察・学校施設耐震化PFI事業)																																																
成果	・市民と直接対話する場を設けることで、議会をより身近に感じてもらうことができる。																																																	
経費	会場使用料のみ 30,275円(24年度) 2,800円(26年度)																																																	
課題	*次頁参照 「議会報告会に関するまとめ(申し送り事項)」																																																	
今後の方向性	・より多くの市民や幅広い年齢層が参加しやすいような(参加したくなるような)場とするために、テーマの選定や場所の設定、開催時間、周知方法等について検討するほか、市民の意見が議会内の政策形成につながるような工夫に努める。																																																	

議会報告会に関するまとめ（申し送り事項）

1. 広報委員の意見

- ・会場によってはテーマを絞った議会報告会も検討すべき。
- ・参加者の声にもあるが、議員一人一人の意見を述べる場があってもいい。
(発言のルールも含めて検討)
- ・配付資料の削減。(パワーポイントの映写もあるので)
- ・タイトルの見直し。(議会報告会ではなく、人が集まりやすいものに)
- ・ポスターのキャッチコピー「お伝えします市議会のこと」を削除。(上から目線の表現)

2. 参加者の声

①開催日時、会場

- ・働く人が参加できるよう開催日時を検討。
- ・平日働いている人のことを考え、休日開催を検討すべき。
- ・議場開催は臨場感があり議会を身近に感じる事ができた。風格ある議場に感激した。
- ・議場をもっと開放してほしい。議員席に座れただけでも感激でした。
- ・年1回ではなく、議会ごとに開催すべき。

②周知、運営のあり方

- ・参加者が増えるよう工夫してほしい。
- ・主催者である議員が身近な人に参加を呼びかけているのか。
- ・報告は原稿の棒読みのように、自分の言葉で話したほうがより親しみをもてると感じた。
- ・報告だけで30分と長く感じた。もっと意見交換を主にしたほうがいいのでは。
- ・議会全体への要望を受けることがあってもよいと思う。
- ・議会改革の取り組みの報告があればよかった。
- ・議会のことがよく分かる楽しい演出があったらよい。
- ・報告されなかった本会議・委員会の議論や話題となった項目が分かれば質問しやすい。
- ・受付、パソコン操作、写真撮影を自ら行うことで、より議員主体の報告会になるのでは。

③その他

- ・議員個人の考えが表明されなかった。多様な意見があるのが議会であり、もっと本音を言い合える場になるとよりよい報告会になると思う。
- ・やり取りの中で議員個々の考えは差し控えるとあったが、何のための意見交換なのか。
- ・議員個々の考えを聞かせてください。次回に期待します。
- ・資料は進行が分かるレジュメだけで良い。

参考：4年間の集計

年度	参加者	開催回数（会場数）
23	138人	5回（5会場）
24	107人	14回（13会場）
25	42人	5回（5会場）
26	90人	7回（6会場）
合計	377人	31回（29会場）

評価シート

取組項目	関係例規・先例・申合せ集の見直し	整理番号 10
基本条例	第2条第3項(議会の活動原則)	
概要	<p>・会議規則、委員会条例、先例、申合せの見直し等を行うことにより、効率的な議会運営に資する。</p> <p>・平成23年6月 「釧路市議会関係例規・先例・申合せ集」発行</p> <p>・平成27年6月 「釧路市議会関係例規・先例・申合せ集」発行(予定)</p> <p>【説明】</p> <p>・先例は、法規(地方自治法、会議規則、委員会条例など)に規定のない事項や法規の運用、解釈等をめぐり長年の積み重ねで、それが慣例(先例)となり、法令等を補完する役割を果たしている。</p> <p>・申合せは、法規、先例などに明文規定があるものを除き、おおむね当該任期中運用することを取り決めたもの。</p> <p>・これらの見直しに当たっては、代表者会議、議会運営委員会で取扱いを協議、確定。</p> <p>【発行の経過】</p> <p>・S48.11 「釧路市議会関係例規類集」発行</p> <p>・S52.10 「釧路市議会関係例規先例集」発行 (以降、改選期ごと発行)</p> <p>・H17.11 「釧路市議会関係例規・申合せ集」発行</p> <p>・H23.6 「釧路市議会関係例規・先例・申合せ集」発行</p>	
成果	・先例や申合せは、法規等で規定していない事件が生じた場合等、議会運営の拠りどころとして大きな役割を果たしている。	
経費	印刷製本費 61,720円(23年度)	
課題	・議会運営によって生じる諸問題に対しては、的確かつ迅速な処理が要求され、誤りのない判断が求められているため、適宜、手引書となる先例・申合せ等の見直しを行い、効率的な議会運営に努める。	
今後の方向性	同上	

評価シート

取組項目	議員連盟等の結成	整理番号 11																																																				
基本条例	第3条第1項、第2項(議員の活動原則)																																																					
概要	<p>・議案の提出や調査、各種の議員活動をより充実させるため、超党派又は議員有志で結成し、勉強会や研修会、要請活動などを行っている。略して「議連」ともいう。</p> <p>【参考】釧路市議会における議員連盟等(H27.3現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">結成年月日</th> <th style="text-align: center;">構成(人)</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>釧路市議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟</td> <td>H11.9.24</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td>全議員</td> </tr> <tr> <td>釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟</td> <td>H19.5.8</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td>全議員</td> </tr> <tr> <td>基礎学力問題研究議員連盟</td> <td>H23.6.9</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td>議員有志</td> </tr> <tr> <td>特定複合観光施設議員連盟</td> <td>H23.12.13</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td>議員有志</td> </tr> <tr> <td>釧路市議会日中友好促進議員連盟</td> <td>H25.10.7</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>議員有志</td> </tr> <tr> <td>釧路市議会日越友好促進議員連盟</td> <td>H25.12.13</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td>全議員</td> </tr> <tr> <td>釧路市議会日台友好促進議員連盟</td> <td>H26.4.1</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td>全議員</td> </tr> <tr> <td>釧路市議会山と温泉を楽しむ会</td> <td>H26.4.22</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>議員有志(全会派)</td> </tr> </tbody> </table> <p>議員連盟等の主な活動状況(H26.1.1～12.31)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称(目的)</th> <th style="text-align: center;">主 な 活 動 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 (管内森林・林業・林産業の活性化の調査研究)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会(6.20)、役員会(6.12、9.10) ・市へ「林業・木材産業の成長化に向けた施設の充実・強化を求める意見書」の提出を要請、9月定例会で可決 ・標茶町育成牧場、新宮商行林地視察(10.9) </td> </tr> <tr> <td>姉妹都市等交流促進議員連盟 (姉妹都市等との相互交流、友好親善)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「姉妹都市の地酒を飲む会」参加(2.19) ・役員会(6.13) ・鳥取市議会正副議長他が来釧、表敬訪問し交流(7.1～7.3) ・姉妹都市鳥取市を表敬訪問し交流(7.22～7.24) ・姉妹都市湯沢市を表敬訪問し交流(7.23～7.25) </td> </tr> <tr> <td>特定複合観光施設議員連盟 (カジノを含む特定複合観光施設の誘致の調査研究)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・IRに関する情報交換会(8.12) </td> </tr> <tr> <td>日中友好促進議員連盟 (日中友好を目的とする諸団体との交流)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・KCMの「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」の技術移転継続のため、中国政府から日本政府へ要請する旨の要望活動(3.3～3.4) ・中華人民共和国成立65周年レセプション参加(9.26) ・チャーター便就航等のための情報収集及び要請(12.19～12.20) </td> </tr> <tr> <td>日越友好促進議員連盟 (日越友好を目的とする諸団体との交流)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・長期存続に関する要望書」を日本・ベトナム友好議員連盟、資源エネルギー庁、道内選出国會議員等へ提出(6.9～6.10) </td> </tr> <tr> <td>日台友好促進議員連盟 (日台友好を目的とする諸団体との交流)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾国際定期便復活のためのプロモーション参加(5.19～5.23) ・日台経済交流セミナー開催(6.19) </td> </tr> <tr> <td>山と温泉を楽しむ会 (山の日と観光資源PR)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雌阿寒岳を登山し、観光振興や健康増進で阿寒の山をPR(10.7) </td> </tr> </tbody> </table>		名 称	結成年月日	構成(人)	備 考	釧路市議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟	H11.9.24	27	全議員	釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟	H19.5.8	27	全議員	基礎学力問題研究議員連盟	H23.6.9	11	議員有志	特定複合観光施設議員連盟	H23.12.13	12	議員有志	釧路市議会日中友好促進議員連盟	H25.10.7	10	議員有志	釧路市議会日越友好促進議員連盟	H25.12.13	27	全議員	釧路市議会日台友好促進議員連盟	H26.4.1	27	全議員	釧路市議会山と温泉を楽しむ会	H26.4.22	7	議員有志(全会派)	名称(目的)	主 な 活 動 状 況	森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 (管内森林・林業・林産業の活性化の調査研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会(6.20)、役員会(6.12、9.10) ・市へ「林業・木材産業の成長化に向けた施設の充実・強化を求める意見書」の提出を要請、9月定例会で可決 ・標茶町育成牧場、新宮商行林地視察(10.9) 	姉妹都市等交流促進議員連盟 (姉妹都市等との相互交流、友好親善)	<ul style="list-style-type: none"> ・「姉妹都市の地酒を飲む会」参加(2.19) ・役員会(6.13) ・鳥取市議会正副議長他が来釧、表敬訪問し交流(7.1～7.3) ・姉妹都市鳥取市を表敬訪問し交流(7.22～7.24) ・姉妹都市湯沢市を表敬訪問し交流(7.23～7.25) 	特定複合観光施設議員連盟 (カジノを含む特定複合観光施設の誘致の調査研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・IRに関する情報交換会(8.12) 	日中友好促進議員連盟 (日中友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・KCMの「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」の技術移転継続のため、中国政府から日本政府へ要請する旨の要望活動(3.3～3.4) ・中華人民共和国成立65周年レセプション参加(9.26) ・チャーター便就航等のための情報収集及び要請(12.19～12.20) 	日越友好促進議員連盟 (日越友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・長期存続に関する要望書」を日本・ベトナム友好議員連盟、資源エネルギー庁、道内選出国會議員等へ提出(6.9～6.10) 	日台友好促進議員連盟 (日台友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾国際定期便復活のためのプロモーション参加(5.19～5.23) ・日台経済交流セミナー開催(6.19) 	山と温泉を楽しむ会 (山の日と観光資源PR)	<ul style="list-style-type: none"> ・雌阿寒岳を登山し、観光振興や健康増進で阿寒の山をPR(10.7)
名 称	結成年月日	構成(人)	備 考																																																			
釧路市議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟	H11.9.24	27	全議員																																																			
釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟	H19.5.8	27	全議員																																																			
基礎学力問題研究議員連盟	H23.6.9	11	議員有志																																																			
特定複合観光施設議員連盟	H23.12.13	12	議員有志																																																			
釧路市議会日中友好促進議員連盟	H25.10.7	10	議員有志																																																			
釧路市議会日越友好促進議員連盟	H25.12.13	27	全議員																																																			
釧路市議会日台友好促進議員連盟	H26.4.1	27	全議員																																																			
釧路市議会山と温泉を楽しむ会	H26.4.22	7	議員有志(全会派)																																																			
名称(目的)	主 な 活 動 状 況																																																					
森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 (管内森林・林業・林産業の活性化の調査研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会(6.20)、役員会(6.12、9.10) ・市へ「林業・木材産業の成長化に向けた施設の充実・強化を求める意見書」の提出を要請、9月定例会で可決 ・標茶町育成牧場、新宮商行林地視察(10.9) 																																																					
姉妹都市等交流促進議員連盟 (姉妹都市等との相互交流、友好親善)	<ul style="list-style-type: none"> ・「姉妹都市の地酒を飲む会」参加(2.19) ・役員会(6.13) ・鳥取市議会正副議長他が来釧、表敬訪問し交流(7.1～7.3) ・姉妹都市鳥取市を表敬訪問し交流(7.22～7.24) ・姉妹都市湯沢市を表敬訪問し交流(7.23～7.25) 																																																					
特定複合観光施設議員連盟 (カジノを含む特定複合観光施設の誘致の調査研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・IRに関する情報交換会(8.12) 																																																					
日中友好促進議員連盟 (日中友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・KCMの「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」の技術移転継続のため、中国政府から日本政府へ要請する旨の要望活動(3.3～3.4) ・中華人民共和国成立65周年レセプション参加(9.26) ・チャーター便就航等のための情報収集及び要請(12.19～12.20) 																																																					
日越友好促進議員連盟 (日越友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・長期存続に関する要望書」を日本・ベトナム友好議員連盟、資源エネルギー庁、道内選出国會議員等へ提出(6.9～6.10) 																																																					
日台友好促進議員連盟 (日台友好を目的とする諸団体との交流)	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾国際定期便復活のためのプロモーション参加(5.19～5.23) ・日台経済交流セミナー開催(6.19) 																																																					
山と温泉を楽しむ会 (山の日と観光資源PR)	<ul style="list-style-type: none"> ・雌阿寒岳を登山し、観光振興や健康増進で阿寒の山をPR(10.7) 																																																					
成果	・各議連の目的達成に向け、調査・研究、要請活動等を行った。																																																					
経費	姉妹都市等交流促進議員連盟補助金 800千円(26年度)																																																					
課題	・先進事例の調査研究や議員活動を充実させ、政策形成等への取り組みにつなげる。																																																					
今後の方向性	同上																																																					

評価シート

取組項目	市議会ホームページの拡充	整理番号 12																																																								
基本条例	第5条第1項、第6項(市民参加及び市民との連携)																																																									
概要	<p>①市議会ホームページのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市議会のホームページは、平成11年6月3日に開設、以降、情報発信ツールとしてさまざまな情報を発信。 ・ <u>平成23年11月1日(リニューアル)</u> ・ <u>平成24年10月1日(リニューアル)</u> <p>②市携帯サイト内に議会専用ページを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来型の携帯電話からも議会情報を閲覧できるようにした。 ・ <u>平成26年9月定例会から実施</u> <p>【参考】インターネット上での議会の情報発信内容 (H25.12.31現在、複数回答 全国市議会議長会調査)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 45%;">掲載内容</th> <th style="width: 10%;">市数</th> <th style="width: 45%;">掲載内容</th> <th style="width: 10%;">市数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議院名簿、議員の顔写真 ※</td> <td>805市(99%)</td> <td>正副議長の挨拶 ※</td> <td>325市(40%)</td> </tr> <tr> <td>会議日程 ※</td> <td>804市(99%)</td> <td>行政視察受け入れ案内・視察報告等 ※</td> <td>323市(39%)</td> </tr> <tr> <td>会議録、会議録検索システム ※</td> <td>793市(97%)</td> <td>議会報告会の案内・報告等 ※</td> <td>287市(35%)</td> </tr> <tr> <td>議会のしくみ、用語解説、傍聴案内 ※</td> <td>771市(95%)</td> <td>議会基本条例の説明等 ※</td> <td>218市(26%)</td> </tr> <tr> <td>議会だより ※</td> <td>766市(94%)</td> <td>議会活性化への取り組み紹介</td> <td>213市(26%)</td> </tr> <tr> <td>質問通告書、質問内容等 ※</td> <td>733市(90%)</td> <td>市民からの相談室、意見箱等</td> <td>156市(19%)</td> </tr> <tr> <td>請願・陳情の提出方法等 ※</td> <td>730市(89%)</td> <td>議員報酬・費用弁償</td> <td>154市(19%)</td> </tr> <tr> <td>議案一覧・結果等 ※</td> <td>690市(85%)</td> <td>携帯電話での閲覧用ページ ※</td> <td>108市(13%)</td> </tr> <tr> <td>その他議員情報(メールアドレス等)</td> <td>670市(82%)</td> <td>子ども向けページ ※</td> <td>98市(12%)</td> </tr> <tr> <td>議長交際費 ※</td> <td>511市(62%)</td> <td>外国語によるページ</td> <td>68市(8%)</td> </tr> <tr> <td>ネットによる議会中継等 ※</td> <td>501市(61%)</td> <td>正副議長の日程</td> <td>65市(8%)</td> </tr> <tr> <td>意見書・決議 ※</td> <td>359市(44%)</td> <td>議会に対するアンケート</td> <td>37市(4%)</td> </tr> <tr> <td>政務活動費 ※</td> <td>341市(42%)</td> <td>その他</td> <td>157市(19%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 釧路市議会ホームページに掲載している内容</p>		掲載内容	市数	掲載内容	市数	議院名簿、議員の顔写真 ※	805市(99%)	正副議長の挨拶 ※	325市(40%)	会議日程 ※	804市(99%)	行政視察受け入れ案内・視察報告等 ※	323市(39%)	会議録、会議録検索システム ※	793市(97%)	議会報告会の案内・報告等 ※	287市(35%)	議会のしくみ、用語解説、傍聴案内 ※	771市(95%)	議会基本条例の説明等 ※	218市(26%)	議会だより ※	766市(94%)	議会活性化への取り組み紹介	213市(26%)	質問通告書、質問内容等 ※	733市(90%)	市民からの相談室、意見箱等	156市(19%)	請願・陳情の提出方法等 ※	730市(89%)	議員報酬・費用弁償	154市(19%)	議案一覧・結果等 ※	690市(85%)	携帯電話での閲覧用ページ ※	108市(13%)	その他議員情報(メールアドレス等)	670市(82%)	子ども向けページ ※	98市(12%)	議長交際費 ※	511市(62%)	外国語によるページ	68市(8%)	ネットによる議会中継等 ※	501市(61%)	正副議長の日程	65市(8%)	意見書・決議 ※	359市(44%)	議会に対するアンケート	37市(4%)	政務活動費 ※	341市(42%)	その他	157市(19%)
掲載内容	市数	掲載内容	市数																																																							
議院名簿、議員の顔写真 ※	805市(99%)	正副議長の挨拶 ※	325市(40%)																																																							
会議日程 ※	804市(99%)	行政視察受け入れ案内・視察報告等 ※	323市(39%)																																																							
会議録、会議録検索システム ※	793市(97%)	議会報告会の案内・報告等 ※	287市(35%)																																																							
議会のしくみ、用語解説、傍聴案内 ※	771市(95%)	議会基本条例の説明等 ※	218市(26%)																																																							
議会だより ※	766市(94%)	議会活性化への取り組み紹介	213市(26%)																																																							
質問通告書、質問内容等 ※	733市(90%)	市民からの相談室、意見箱等	156市(19%)																																																							
請願・陳情の提出方法等 ※	730市(89%)	議員報酬・費用弁償	154市(19%)																																																							
議案一覧・結果等 ※	690市(85%)	携帯電話での閲覧用ページ ※	108市(13%)																																																							
その他議員情報(メールアドレス等)	670市(82%)	子ども向けページ ※	98市(12%)																																																							
議長交際費 ※	511市(62%)	外国語によるページ	68市(8%)																																																							
ネットによる議会中継等 ※	501市(61%)	正副議長の日程	65市(8%)																																																							
意見書・決議 ※	359市(44%)	議会に対するアンケート	37市(4%)																																																							
政務活動費 ※	341市(42%)	その他	157市(19%)																																																							
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「より見やすく、使いやすくする」ために、デザインやレイアウトを工夫し、利用頻度の高い項目をトップページにバナーとして配置した。 																																																									
経費	市ホームページリニューアル事業 約2,200千円(24年度釧路市予算)のうち																																																									
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザイン(音声読み上げ、ふりがな表示、色変更など)の導入。 ・ 意見、提言等を寄せてもらうための広聴機能の在り方。 																																																									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会活動の透明性の向上と説明責任を果たすため、より見やすく、親しみをもてるような情報発信に努める。 ・ 市議会だより、市議会フェイスブックページなどの媒体と連動し、広報広聴の充実に努める。 																																																									

評価シート

取組項目	市議会フェイスブックページの開設(試行)	整理番号 13																																																	
基本条例	第5条第1項、第6項(市民参加及び市民との連携)																																																		
概要	<p>・よりタイムリーな情報を発信するため、市議会フェイスブックページを開設。 (釧路市フェイスブックページの導入に合わせたもの)</p> <p>・平成27年2月2日開設(当面の間、試行期間とする)</p> <p>【説明】</p> <p>・コメントについては、基本的に返信しないが、メッセージ(メール機能)により寄せられた意見、提案等に対して必要と判断したものについては回答する。</p> <p>【参考】道内市議会におけるフェイスブックの導入 (H26年北海道市議会議長会職員研修会資料 H26. 7. 23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">導入なし</td> <td style="width: 30%;">30市(85.7%)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>導入済</td> <td>3市(8.6%)</td> <td>帯広、稚内</td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td>2市(5.7%)</td> <td>釧路、網走</td> </tr> </table> <p>【参考】地方議員のイメージ (早稲田大学マニフェスト研究所 H26年8月公表) Q: あなたが住んでいる地域の議員(都道府県議会、市区町村議会)について、あなたが持つ印象を教えてください。(回答人数1,122人)</p> <div style="text-align: center;"> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>印象</th> <th>その通りだ</th> <th>どちらでもない</th> <th>そうではない</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の面倒をこまめにみている 身近な存在</td> <td>10.4</td> <td>24.9</td> <td>39.8</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>対立する意見や利害を調整している</td> <td>8.5</td> <td>25.8</td> <td>32.4</td> <td>33.4</td> </tr> <tr> <td>街の将来を考えている</td> <td>16.3</td> <td>31.6</td> <td>26.6</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>福祉・社会保障を充実してくれる</td> <td>8.4</td> <td>30.5</td> <td>34.3</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>政策に関する知識が豊富だ</td> <td>8.1</td> <td>30.5</td> <td>34.3</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td><u>何をしているかわからない</u></td> <td></td> <td>56.1</td> <td>18.5</td> <td>11.3 14.1</td> </tr> <tr> <td>いてもいなくても同じだ</td> <td>34.9</td> <td>27.4</td> <td>19.3</td> <td>18.4</td> </tr> </tbody> </table> </div>		導入なし	30市(85.7%)		導入済	3市(8.6%)	帯広、稚内	検討中	2市(5.7%)	釧路、網走	印象	その通りだ	どちらでもない	そうではない	わからない	地域の面倒をこまめにみている 身近な存在	10.4	24.9	39.8	25	対立する意見や利害を調整している	8.5	25.8	32.4	33.4	街の将来を考えている	16.3	31.6	26.6	25.6	福祉・社会保障を充実してくれる	8.4	30.5	34.3	26.8	政策に関する知識が豊富だ	8.1	30.5	34.3	26.8	<u>何をしているかわからない</u>		56.1	18.5	11.3 14.1	いてもいなくても同じだ	34.9	27.4	19.3	18.4
導入なし	30市(85.7%)																																																		
導入済	3市(8.6%)	帯広、稚内																																																	
検討中	2市(5.7%)	釧路、網走																																																	
印象	その通りだ	どちらでもない	そうではない	わからない																																															
地域の面倒をこまめにみている 身近な存在	10.4	24.9	39.8	25																																															
対立する意見や利害を調整している	8.5	25.8	32.4	33.4																																															
街の将来を考えている	16.3	31.6	26.6	25.6																																															
福祉・社会保障を充実してくれる	8.4	30.5	34.3	26.8																																															
政策に関する知識が豊富だ	8.1	30.5	34.3	26.8																																															
<u>何をしているかわからない</u>		56.1	18.5	11.3 14.1																																															
いてもいなくても同じだ	34.9	27.4	19.3	18.4																																															
成果	・情報発信の充実(即時性や拡散性)が図られた。																																																		
経費	なし																																																		
課題	<p>・フェイスブックの特性を活用し、「議会ではどんなことが行われているか」を適宜発信し、議会の見える化に努める。</p> <p>・市議会だより、市議会ホームページなどの媒体と連動し、広報広聴機能の充実に努める。</p>																																																		
今後の方向性	・議員改選後(平成27年5月～)、議会広報特別委員会で試行結果の検証を行う予定。																																																		

評価シート

取組項目	議員提出による政策的条例	整理番号 14										
基本条例	第6条(市長等との関係の基本原則)											
概要	<p>・市長から提出された議案を審議、審査するだけでなく、議会(議員)として独自の条例案などの政策立案に取り組み、政策形成能力の充実に努めた。</p> <p>【説明】議員提出した政策的条例(議会基本条例制定後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 2定 釧路市議会基本条例…可決。 ・H24. 6定 釧路市高齢者孤立死対策会議設置条例…否決。 ・H24. 12定 釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例…可決。 <p>【参考】道内での議員提出による政策的条例(H25. 1. 1～12. 31) (全国市議会議長会調査)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">条 例 案 名</th> <th style="text-align: center;">議決態様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市議会基本条例</td> <td style="text-align: center;">原案可決</td> </tr> <tr> <td>小樽市非核港湾条例</td> <td style="text-align: center;">否決</td> </tr> <tr> <td>旭川市地酒の普及の促進に関する条例</td> <td style="text-align: center;">原案可決</td> </tr> <tr> <td>富良野市まずはふらのワインで乾杯条例</td> <td style="text-align: center;">原案可決</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会の在り方に関する答申(抜粋) 地方制度調査会(H17. 12. 9)</p> <p>「地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、団体意思の決定を行う前提として、議事機関である議会の政策形成機能の充実が求められているほか、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の役割が拡大し、また住民への説明責任を果たすことがますます重要となっていることから、執行機関に対する監視機能についても、その一層の充実強化が必要と考えられる。」</p>		条 例 案 名	議決態様	札幌市議会基本条例	原案可決	小樽市非核港湾条例	否決	旭川市地酒の普及の促進に関する条例	原案可決	富良野市まずはふらのワインで乾杯条例	原案可決
条 例 案 名	議決態様											
札幌市議会基本条例	原案可決											
小樽市非核港湾条例	否決											
旭川市地酒の普及の促進に関する条例	原案可決											
富良野市まずはふらのワインで乾杯条例	原案可決											
成果	・提出した条例案3件(2件 可決/1件 否決)											
経費	なし											
課題	・議会の議決、調査、監視機能(チェック機能)に加え、政策的な条例提案を含め、今後も積極的な政策立案や政策提言に努める。											
今後の方向性	同上											

評価シート

取組項目	一問一答方式の採用と反問権の付与	整理番号 15
基本条例	第7条(議員と市長等の職員との関係)	
概要	<p>・本会議の「質疑並びに一般質問」の際、これまでの「一括質問・一括答弁方式」に加えて、「一問一答方式」を採用。併せて、議長の許可により、市長等が議員に聞き返すことができる権利として反問権を付与。</p> <p>・一問一答方式の採用(本会議)～平成23年6月定例会</p> <p>【説明】</p> <p>「一括質問・一括答弁方式」(質問回数3回まで)</p> <p>～議員が質問項目すべてを一括して質問、その後、市長等がその質問項目について、一括して答弁を行う。なお、委員会は従来から一問一答方式を採用。</p> <p>「一問一答方式」(質問回数制限なし)</p> <p>～1回目は一括質問・一括答弁方式とし、2回目以降、項目ごとに質問・答弁を行う。1回目の発言は登壇して行い、2回目以降の再質問から市長等は自席で答弁し、議員は対面する質問席で行う。なお、選択制であるが、現在は全議員が採用。</p> <p>・反問権の付与(本会議、委員会)～平成23年6月定例会</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会において市長が反問権を行使した例(H27.2定 総務文教常任委員会市長総括) ・本会議における議員提案議案の質疑の中で、提案議員側が反問権を行使した例(H24.12定 釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例) 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一項目ずつやりとりするため、市民(傍聴者)に分かりやすい議会運営につながっている。 ・市長等と議員の論点・争点が明らかになり、審議をより深く掘り下げて議論できる。 	
経費	対面式質問席のマイク、市長等理事者席のマイク設備一式 2,525,250円(23年度)	
課題	<p>・導入から2年経過した時点で、一問一答方式の検証を行った。</p> <p>議会各会派からの主な意見として、(H25.6.24、9.5、9.24議運確認 H25.10.3代表者会議確認)</p> <p>①議会活性化につながるが、事前に聞いている数値を確認するだけの実態があり、整理して改善すべき。</p> <p>②質問通告からかけ離れた質問にならないよう、再度確認が必要である。</p> <p>③委員会審査との違いを明確にするため、具体的な数字を聞くことは避けるべきである。</p> <p>理事者からの主な意見として、(H25.11.18 一問一答に対する理事者意見)</p> <p>①質問通告の内容が抽象的なものや、最初の質問を意図的に極めて概括的な質問にとどめ、一問一答に移ってから本格的な質問を始めるといった印象を与える場合が時折みられる。</p> <p>②議論の進化という点から、一問一答の中で具体的な数値を聞くことは、必要最低限にとどめるべきでないか。</p> <p>③初回の質問とは直接的には関連のない質問がされる場合がある。</p> <p>・以上であったが、今後もよりよい議会審議となるよう検証を行う。</p>	
今後の方向性	同上	

釧路市議会の改革によせて

釧路市議会は議会基本条例制定を契機として、さまざまな改革に取り組んできました。地域の議会が自発的、積極的に改革を進める姿勢は、市民にとっても望ましく、評価すべきことでもあります。近年、釧路市に限らず、地方議会に向けられる住民の目はますます厳しくなっています。釧路市議会による改革は、こうした議会を取り巻く状況に対する危機感の表れであるといえるでしょう。一方、地方議会に注目が集まる現在であるからこそ、改革を断行し、住民にその意義を訴える好機でもあります。今回、釧路市議会は全国の地方議会と比べても早期に改革を実施したうえ、統一地方選挙を前に改革の検証作業も行っており、時宜を得た取り組みであったと思います。このたび、釧路市議会正副議長の依頼により、コメントさせていただくことになりましたが、改革に対する外部評価という趣旨ではなく、ごく一般的な見地から地方議会が進めるべき改革の方向性について私見を述べたいと思います。

議会改革のあり方を議論するにあたり、その前提として議会や議員の役割を確認しておく必要があります。日本の地方自治では二代表制を採用しているため、地方議会は市長と並び、自治体の代表機関に位置づけられます。また、議会を構成する各議員は、住民によって選出された地域の代表者です。そのため、議会と議員は、住民の意思をできる限り自治体の政策に反映させることが第一に求められます。くわえて、地方議会はもう一方の代表機関である首長の行動が住民の意思から乖離しないよう、チェックする役割も担っています。

一方、住民の意思を自治体の政策に反映させるといっても、住民のニーズは多様なうえ、財政的制約もあり、住民の求めるすべての政策を実施することはできません。そうしたなか、議会には住民に代わり、地域の利害を調整し、政策に優先順位をつける役割が求められます。それが典型的に表れるのが予算審議です。日本の自治体では予算案の編成と提出は首長の権限ですが、議会には予算案を審議し、各項目の修正を求め、最終的に可決する権限があります。こうした意味では、議会は地域における利害調整の役割を担います。

さらに、地方議員には地元で何が問題になっており、どういった対策が必要なのかを住民に伝え、啓蒙する役割が求められます。政治学ではこれを「政治的社会化」と呼びます。議員は政策の専門家として、現実的な政策のリストを住民に提示しなければなりません。選挙公約やマニフェストはその典型です。議員が政策の専門家として活躍することにより、政治的無関心や政治不信といった現代的問題の解決にも寄与することになるでしょう。私ごとですが、以前、選挙管理委員会から投票率を上げるための方策を尋ねられた際、議会ともしっかり連携したらどうかとお答えしたことがあります。そもそも投票に行かない人に対し、投票が重要な権利であることを理詰めで説明したところで、十分な効果は期待できません。それよりも、地域の議員が住民に身近なところから地域の問題やその対策を訴えていくほうが、地域の政治への関心を高め、投票率を上げるうえでは効果的であると思います。

以上のように、地方議員には住民の代弁者、地域の調整役、政策の専門家など、多様な役割が期待されますが、共通していえることは住民との関係のなかでその役割が規定され

るということです。こうした理解を前提として議会改革を考えた際、とりわけ重要なのは議会と住民との間における相互理解と責任意識の共有です。まず、議会と住民がお互いを理解し、認識を共有できていなければ、いかなる取り組みもうまくいきません。近年の地方議会に対する批判は、かなりの部分、このことに起因しているように感じられます。全国の市町村議会は住民に最も身近な代表機関でありながら、しばしば住民にその役割や存在意義を認識されていないというジレンマを抱えています。それは住民のために働く議員にとっても、議員を選んだ住民にとってもお互いに不幸なことです。議会が住民の望む政策を実施し、住民が議員の活動を的確に評価するためにも、議会と住民の相互理解が第一に重要です。

また、議会が住民に対して責任を持つのはいうまでもありませんが、住民も地元の議会に対して責任をもつべきです。議会は住民の心を当然のように理解し、あらゆるニーズを満たしてくれると考えるのはあまりに楽観的ですし、それを議会に求めるのも酷な話です。議会は住民が政治的な意思表示をするためのチャンネルであり、その活用においては住民も一定の責任を負っています。要望や批判があれば、住民自らが声を上げるべきですし、住民にはその声を議会に届けるための各種の制度が用意されています。

こうした相互理解や責任意識の共有にあたり、キーワードとなるのが「説明責任」という言葉だと思います。近年、民間と政府、また立法部と行政部の違いを問わず、「説明責任」という言葉が多用されるようになりました。とりわけ、近年の政治・行政では、「説明責任」はしばしば情報公開と結びつけて用いられます。たとえば、市長と市役所は財政状況や予算・会計情報を公表し、住民から集めた税金を適切に使用していることを示すことにより、「説明責任」を果たしています。しかし、本来、「説明責任」は、税金の使途に関する情報公開に止まるものではありません。実施した政策が適切なものであったか、実際にどのような成果が得られたのかを示すことも「説明責任」に含まれます。その意味では、市長は任期中に実施した一連の政策とその成果により、住民に対して「説明責任」を果たしています。

議会についても同様です。最近では政務活動費の情報公開が注目されていますが、これは「説明責任」の一部に過ぎません。本来、住民にとってより重要なのは、政務活動費によってどのような成果が得られたかということであり、それに関しては条例提案や委員会審議などの議員活動によって応えていくほかはありません。そして、個々の活動の積み重ねにより、各議員は住民に対して「説明責任」を果たすこととなります。つまり、何をもって「説明責任」を果たすことになるかという点も、住民との関係のなかで規定されるということです。住民が求め、納得する説明をすることにより、はじめてその責任が果たされます。

一方、「説明責任」を果たすため、議員には積極的な活動が求められますが、そこには多くの制約があります。しばしば地方議員による条例提案が少ないことが指摘されますが、地方議員が独自に条例案や政策案を作成するといっても、公設の秘書や政策スタッフはいないため、議会事務局の職員以外にはその活動をサポートする人間がないのが現状です。このことは、役所の大勢の職員が首長の実質的な政策スタッフを担うこととは対照的です。また、都市部を除く市町村議会では、本格的な政策の調査・研究を実施するにあたり、十

分な政務活動費が確保されていない場合も多いです。さらに、近年の議会批判や人口減少などを背景として、地方議員を志す若い人材が年々減少していることも深刻な問題となっています。このように、議会の活動を評価する際には、活動に対してさまざまな制約が存在することも考慮しなければ、フェアな評価はできません。

相互理解と責任意識の共有といった場合、住民にも相応の役割が期待されます。地方議会は住民がその意思を地域の政治や行政に反映させるための重要なチャンネルです。昨今、議会縮小論や不要論が見られるようになりましたが、こうした議論は地域の政治にアクセスするための経路を自ら狭め、否定するようなものです。もちろん、議会の適正規模や議員の役割を議論することは必要ですが、建設的な批判をしようと思えば、自らも主体的に地域の政治に参加することが求められます。今回、釧路市議会の改革においても情報公開や住民参加の機会が拡充されましたので、まずはこれらを実際に活用したうえで、議会に対して必要な改善を要求するべきです。住民の建設的な批判に対しては議会も真摯に受け止め、その改善に向けて積極的に取り組むはずです。また、住民は選挙において意思表示を行うことができるし、地方自治法によって直接請求権（住民発案など）も保障されています。くわえて、住民には議会に意見や要望を伝えるとともに、議員が活動しやすい環境を整え、支援する役割も求められます。近年では自治体と住民との「協働」の必要性が指摘されますが、議会と住民との関係においても同様です。

以上、議会と住民との関係構築という観点から、議会改革のあり方を考察しました。今回、釧路市議会は多くの改革を実施しましたが、とりわけ委員会や政務活動費に関する情報公開、議会報告会等による住民参加の拡充などは、住民との相互理解を深めることを主眼としており、議会改革の方向性として非常に適切なものであったと思います。何事も継続が重要ですので、今後は課題点の見直しも含め、定期的に検証作業を行っていくことが求められます。また、住民も主体的、継続的な政治参加により、議会に対して積極的に意見を提示し、その活動を支援していくことが期待されます。住民がどれだけ根気よく地元の議会を育てていけるかにより、その後の地域の行く末が決まりますし、そこに住民自治の真価が問われています。住民の政治参加に呼応し、議会も真摯にその要望や批判に応え、住民の代表機関としての役割を果たしてくれるはずです。今後、議会と住民がより一層良好な関係を築き、釧路市をより良いまちに発展させていくことを一市民として切に願っています。

平成 27 年 3 月 16 日

釧路公立大学 菅原和行

プロフィール

釧路公立大学経済学部准教授。昭和 50 年生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(法学)。

釧路公立大学経済学部講師を経て、平成 20 年より現職。専攻は政治学、行政学。